

令和5年8月29日14時00分
近畿地方整備局 流域治水推進室

『流域治水プロジェクト2.0』を策定しました ～近畿の先行水系として、由良川水系における気候変動を 踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』としてとりまとめます。

<概要>

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた取り組みです。

今般、気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を公表します(別紙参照)。

近畿では、10の一級水系の内、先行して由良川水系の流域治水プロジェクト2.0を策定しました。他一級水系についても、今年度中を目途に順次策定を予定しています。

《流域治水プロジェクト2.0のポイント(別紙参照)》

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク(浸水世帯数等)の増大を明示する。(P2)
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策の充実及び達成される目標を設定する(目標の重層化)。(P2)
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。(P3)

<添付資料>

- 別紙 由良川水系流域治水プロジェクト2.0
- 参考 本省発表資料「『流域治水プロジェクト2.0』を公表します」
(令和5年8月22日水管理・国土保全局 治水課、河川計画課)

<配布場所> 近畿建設記者クラブ・大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局

河川部	河川計画課	課長	内田 佳希	(内線:3611)
		建設専門官	富岡 祥平	(内線:3612)
			電話	06-6945-6355

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

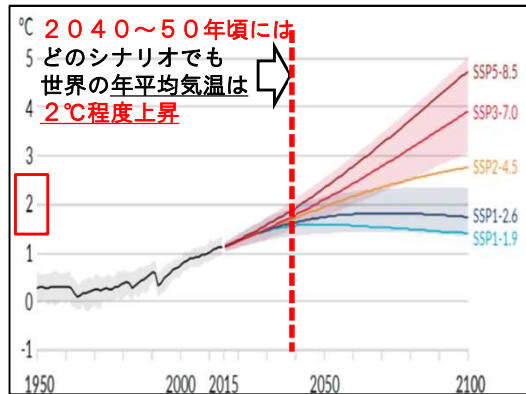
別紙

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

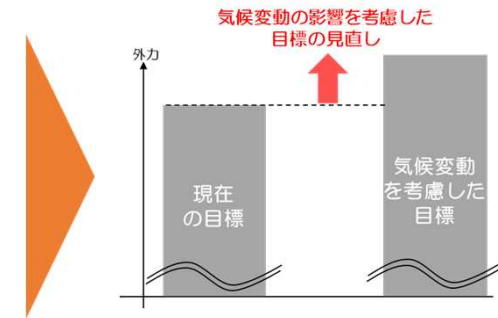


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

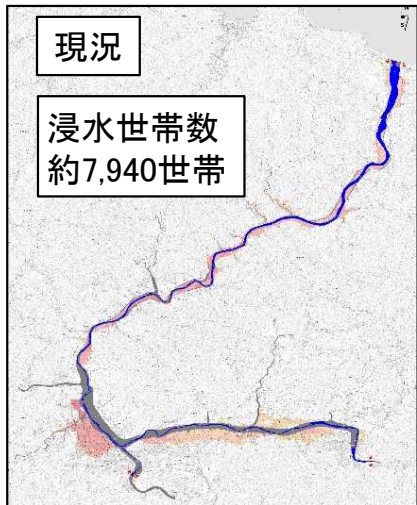
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

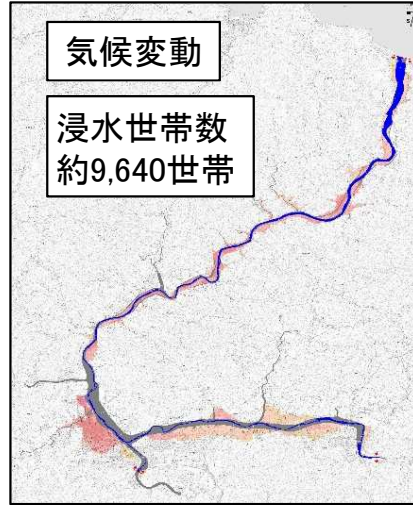
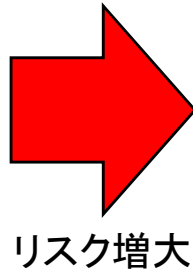
○ 現行の河川整備計画目標洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮(雨量1.1倍)した場合、近年大規模な外水氾濫を生じた平成25年台風第18号規模の洪水に相当。本洪水が発生した場合、由良川流域(国管理区間)では浸水世帯数が約9,640世帯(現況の約1.2倍)になると想定されるが、更なる対策の実施により浸水被害が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

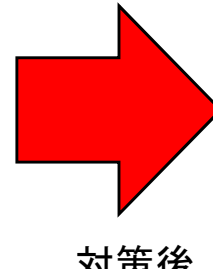
国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数



河道: R4末時点
外力: 現行河川整備計画の目標流量



河道: R4末時点
外力: 気候変動考慮後の目標流量
(現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した場合の目標流量)



河道: 追加対策メニュー完了時点
外力: 気候変動考慮後の目標流量
(現行河川整備計画の対象降雨の降雨量を1.1倍した場合の目標流量)

【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約9,640世帯⇒0世帯

凡例
浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～1.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域

<現状>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のH25洪水規模に対する安全の確保

由良川本川: 0.0k～54.2k 土師川: 0.0k～2.3k

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 減らす	国	約9,640世帯の浸水被害を解消	・河道掘削: 約1,920千㎡ < 現計画の1.5倍 > ・更なる貯留施設の検討 ・既存ダム有効活用に向けた検討 等	概ね 30年
被害を 減らす	舞鶴市、福知山市	新たな居住に対し立地を規制し、 居住者の命を守る	災害危険区域による規制を継続して実施	—
被害の軽減・ 早期復旧・復興	国	土地利用や住まい方の工夫の検討及び 水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの 検討	多段階の浸水想定図(浸水頻度毎の浸水深 図)及び水害リスクマップ(浸水深毎の浸水頻 度)の整備	—
	福知山市	円滑かつ迅速な避難の確保	浸水センサによるリアルタイムでの情報発信	
	各市町	円滑かつ迅速な避難の確保	要配慮利用施設の避難確保計画作成 の促進と、避難訓練実施支援	

【目標②】志高地区における内水被害の軽減(1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

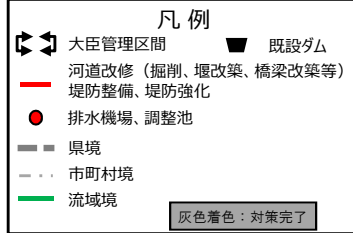
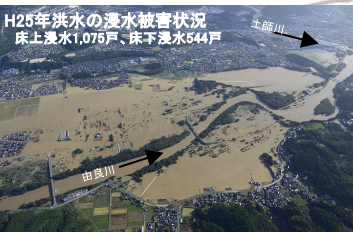
種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 減らす	舞鶴市	志高地区の内水の排除	排水施設等	概ね 10年

由良川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R5.8更新(2.0策定)

～頻発する浸水被害に対して、流域治水対策を一層推進～

- 由良川水系では、近年大規模な外水氾濫が発生した平成25年台風第18号による出水以降も浸水被害が頻発したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現行の整備計画目標洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮（雨量1.1倍）した平成25年台風第18号規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目指す。
- これまで、平成25年台風第18号等による被害をふまえ、河川整備計画に位置付けたメニューを大幅に前倒する緊急的な治水対策や、国・府・市が一体となって実施した総合的な治水対策等の取り組み等を進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」）の適用を検討し、更なる治水対策を推進する。



特定都市河川・流域水害計画策定のロードマップ

対策区分	流域関係者	工程				
		R5	R6	R7	R8	R9～
特定都市河川の指定・流域水害対策計画の策定	国府県関係市町等	合意形成	指定	計画検討	計画策定	浸水被害対策の実施

※今後、関係者と合意形成を図り指定河川・流域を具体化していく。
特定都市河川指定の工程等は、関係者との調整等により変更することがある。



赤字黄色ハッチ：気候変動後に想定される水害リスクに対する追加対策案

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河道掘削、堤防整備、堤防強化、排水機場、調整池、付替え河川
 - 更なる河道改修、更なる貯留施設の検討、既存ダム有効活用に向けた検討
 - 維持掘削・樹木伐採、河川管理施設等の老朽化対策
 - 下水道（雨水対策）、排水施設（水路、排水機場）の整備等の内水被害軽減対策
 - 校庭、ため池、水田等による雨水貯留浸透機能の確保、開発に伴う調整池の設置・保全
 - 法指定による雨水浸透阻害行為の規制、貯留機能保全区域の指定
 - 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - 森林の整備及び保全
 - 砂防堰堤、治山ダムの整備
 - 住民による雨水貯留施設の設置
- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- 条例等に基づき計画による安全なまちづくり
 - 災害危険区域や建築物等の耐水機能の確保・維持、水害リスクマップを活用した立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導、特定都市河川指定及び流域水害対策計画に基づく土地利用や住まいの工夫
 - 法指定による浸水被害防止区域の指定



- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・周知・活用
 - 水害や土砂災害等ハザードマップの作成と周知、高度化
 - 多段階の浸水想定図（浸水頻度毎の浸水深図）及び水害リスクマップ（浸水深毎の浸水頻度）の整備
 - 水位・氾濫予測システムの構築
 - 浸水センサによるリアルタイムでの情報発信
 - 避難所の案内や実績浸水深など、避難行動に資する情報の現地表示
 - 住民や関係機関等と連携した避難訓練の実施
 - 隣接市の避難所活用や災害リスク情報を活用した避難計画等、柔軟な避難体制の整備・運用・改良
 - 要配慮利用施設の避難確保計画作成の促進と、避難訓練実施支援
 - 避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
 - 水害リスクや水害対策などの啓発活動
 - 防災ステーションの平時利活用の推進
 - 水防工法等の訓練や土等の備蓄資材確保など、水防活動の支援
 - タイムラインの作成・運用・改良
 - 「局地的豪雨深刻システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策広域アクションプランに基づく対策の推進
 - 排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施
 - 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の加入促進
 - 河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
 - 緊急車両の移動経路の確保
 - BIM/CIM活用による三次元モデルの積極的な活用

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ・雨水管理総合計画に基づくハード対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透阻害行為の規制 ・流域水害対策計画に基づくハード対策 ○あらゆる治水対策の総動員 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・更なる貯留施設の検討 ・既存ダム有効活用に向けた検討 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・流域水害対策計画に基づくソフト対策
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・貯留機能保全区域の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害防止区域の指定 ・土地利用や住まい方の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスクマップに基づく土地利用や住まい方の工夫 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・防災ステーションの平時利活用の推進
“手段” の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・浸水センサによるリアルタイムでの情報発信 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和 5 年 8 月 22 日
水管理・国土保全局 河川計画課
治水課**『流域治水プロジェクト2.0』を策定します**
～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』として取りまとめます。

<概要>

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組です。

気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新してまいります。今般、全国8の一級水系（別紙1参照）において先行して公表し、他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新してまいります。

《流域治水プロジェクト2.0のポイント（別紙2・別紙3参照）》

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

今回公表した流域治水プロジェクト2.0については、以下のHPに掲載されている各水系の協議会HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

添付資料

- 別紙1 【概要】流域治水プロジェクト2.0
- 別紙2 【事例】仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0
- 別紙3 【事例】太田川水系流域治水プロジェクト2.0

【問い合わせ】国土交通省水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 萩原 健介（内線：35-542）
企画調整係長 岡安 光太郎（内線：35-543）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8452

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水災害と共生する社会をデザインする～

別紙1

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

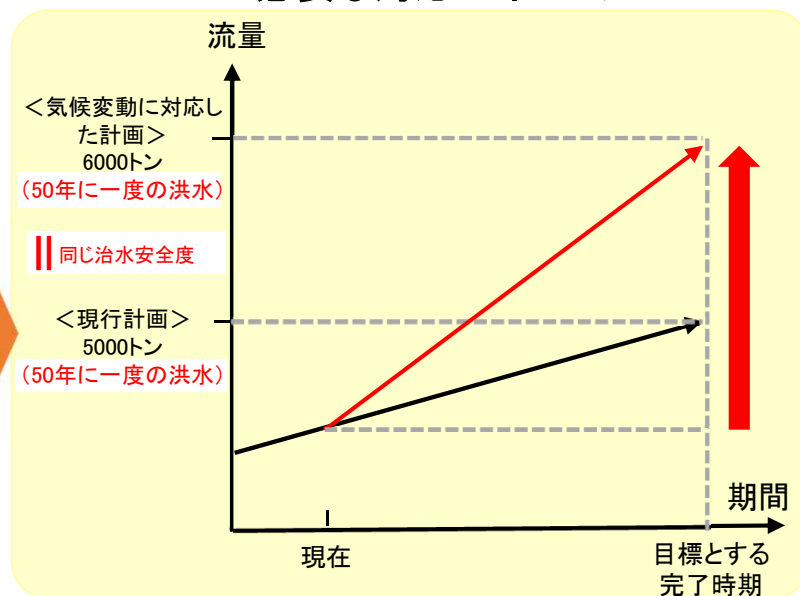
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

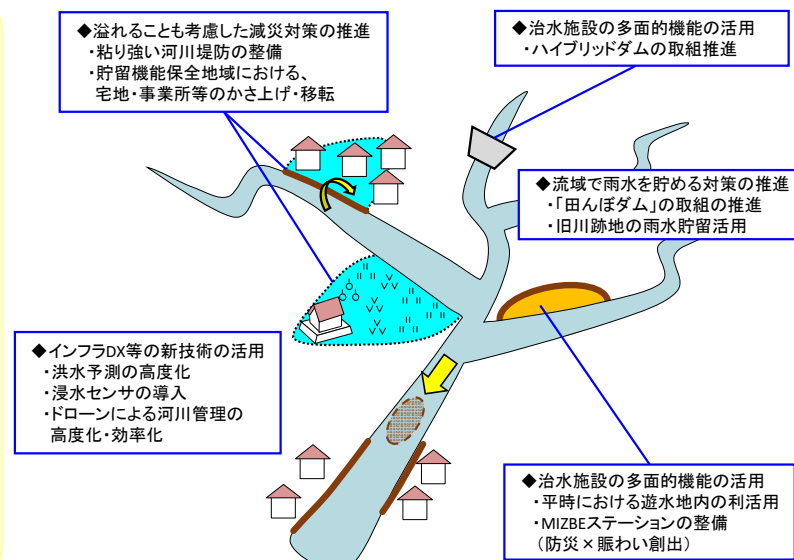
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要
⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

8水系(豊平川(石狩川水系)・鳴瀬川・関川・雲出川・狩野川・太田川・仁淀川・緑川)で先行して公表
※梯川・由良川・遠賀川も8月末までに公表

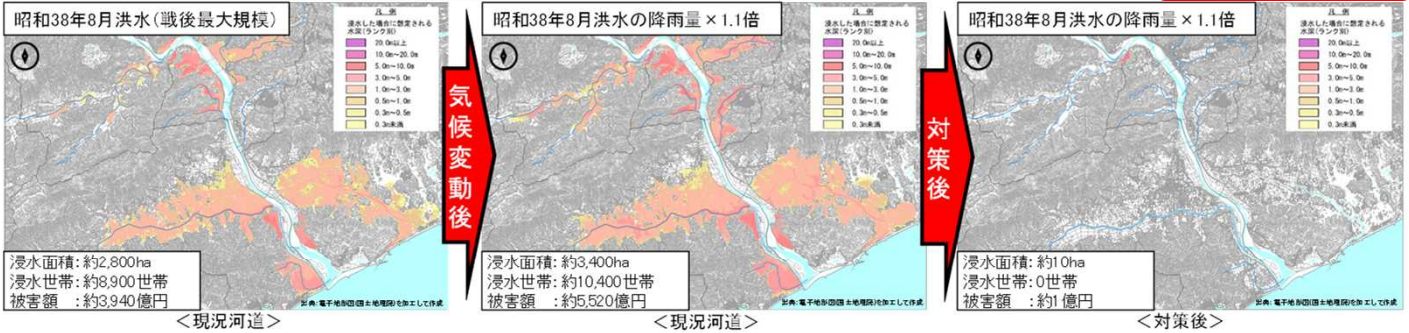
気候変動に伴う水害リスクの増大 (仁淀川)

- 気候変動を考慮し昭和38年8月洪水(戦後最大規模)の降雨量を1.1倍した洪水が発生した場合、仁淀川流域では、浸水面積は約3,400ha(現況の約1.2倍)となり、浸水世帯数は約10,400世帯(現況の約1.2倍)、被害額は約5,520億円(現況の約1.4倍)になると想定される。
- 追加の対策の実施により浸水面積を約10ha、被害額を約1億円にまで軽減し、浸水世帯を0世帯へと解消する。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】KPI:浸水世帯数 約10,400世帯 ⇒ 0世帯

【ポイント①】



※このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していない。今後のシミュレーション精度の向上等により、数値等が変わる可能性がある

※新たに追加した対策(更なる推進含む)

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】本川国管理区間における気候変動による降雨量増加後の昭和38年8月洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約10,400世帯の浸水被害を解消	河道掘削:約220万m ³ <現計画の約2倍> 既設ダムの有効活用 治水地 八田堰改築	概ね30年
		浸水リスクの低減 避難時間の確保	浸水対策:約35.8km 伊予郷川の強靱化	概ね20年
被害の軽減・早期復旧・復興	国、県、自治体	大規模土砂災害による浸水被害の防止・軽減	大規模土砂災害(河道閉塞等)の対応を関係機関等と連携して実施	-
	国、土佐市	水防活動や復旧活動の迅速化	河川防災ステーション(MZBEステーション)	概ね10年
	国、県、自治体	流域対策の一層の加速化	シンポジウム等による防災意識の啓発	-
	国	ダムの治水・利水機能の更なる強化	AIを活用したダム運用の高度化(DX)	-

【目標②】波介川、宇治川、日下川における気候変動による降雨量増加後の年超過確率1/10降雨規模に対する浸水被害を軽減

【ポイント②】

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	土佐市	浸水の防止・軽減	農業基盤整備に合わせた「田んぼダム」の推進	概ね30年
		貯留機能の保全	治水機能を確保するための土地利用規制の検討	概ね5年
	いの町	浸水の防止・軽減、内水の排除	雨水排水ポンプの増強	概ね10年
		浸水の防止・軽減、内水の排除	雨水排水ポンプの増強 旧川筋等の雨水貯留活用	概ね10年
被害の軽減・早期復旧・復興	日高村	貯留機能の保全	特定都市河川の指定	概ね5年
	佐川町	貯留機能の保全	特定都市河川の指定(検討中)	概ね5年
	日高村	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の命を守る	特定都市河川の指定	概ね5年
	いの町	流域のリアルタイム把握	ワンコイン浸水センサによるリアルタイムでの情報把握(DX)	概ね5年
		下水道による浸水対策の計画的推進	雨水管理総合計画の策定	概ね5年

【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスクの明示

気候変動の影響による流域内の水害リスクの増大について、流域関係者の認識の共有が重要であることから、現状と気候変動下における水害リスク(浸水世帯数等)の増大を明示します。

また、今回追加する対策(ポイント③参照)による水害リスクの低減効果も合わせて明示し、対策の効果を定量的に示します。

【ポイント②】河川整備と流域対策の新たな目標設定(目標の重層化)

ポイント①で示した水害リスクの増加に対応するため、本川の河川整備における治水対策の目標に加えて、流域対策の達成目標も設定し、まちづくりや内水対策等の流域対策の更なる充実を図ります。

また、各目標の達成に向けた必要な対策の内容や量・期間及び実施主体も合わせて記載し、流域関係者における主体的な流域治水の取組への参画を推進します。

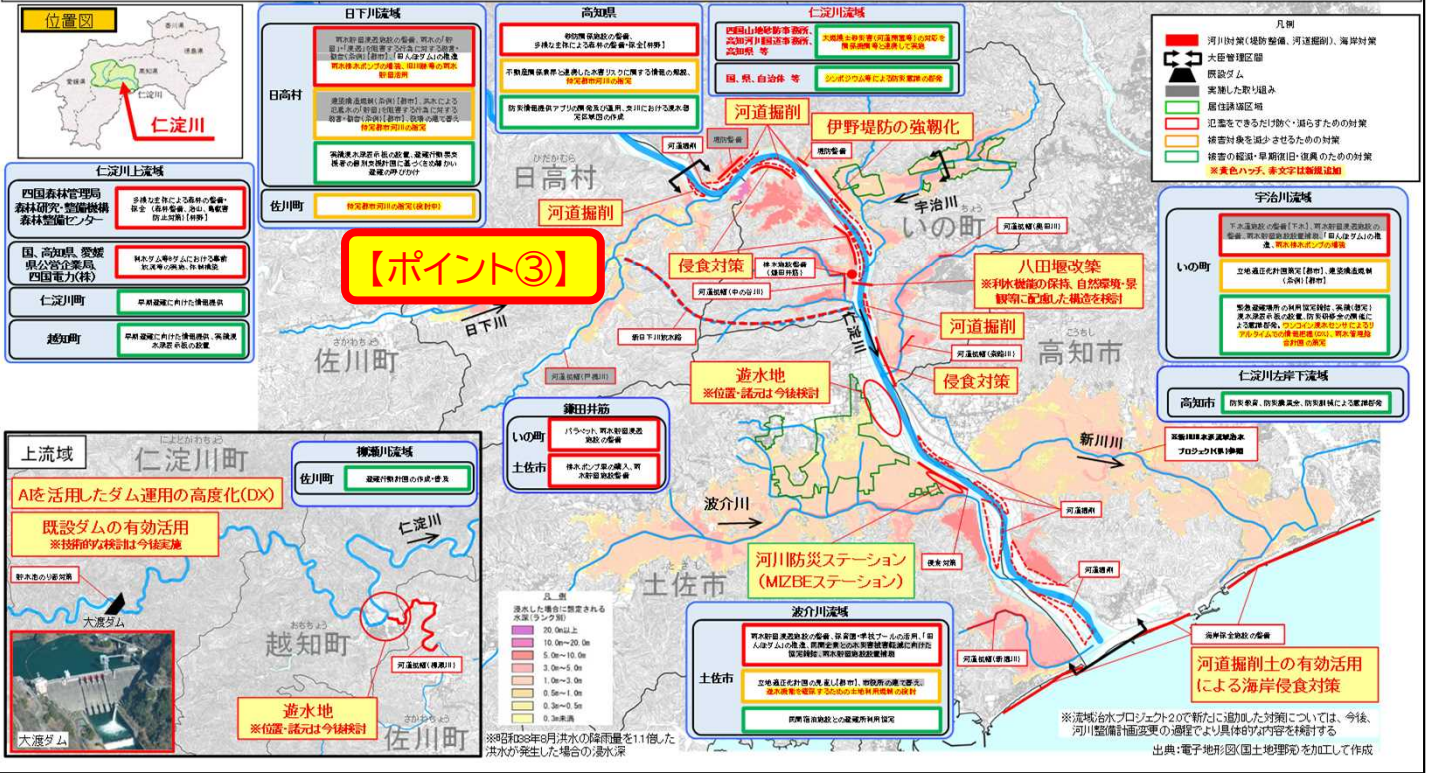
仁淀川水系においては、本川の目標に加えて、仁淀川本川に流入する3支川(波介川、宇治川、日下川)において、気候変動の影響に伴う降雨量の増加を踏まえた流域対策と目標設定を実施し、浸水被害軽減を図ります。

流域治水プロジェクト2.0事例(仁淀川水系)

仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～仁淀ブルーが育む地域の暮らしと産業を守る流域治水対策の推進～

- 仁淀川では、本川国管理区間において、戦後最大流量を記録した昭和38年8月洪水が、気候変動（2℃上昇）を考慮し流量が増加した場合においても（降雨量を1.1倍とした場合）、目標とする治水安全度を確保し、追加の対策により浸水被害の防止又は軽減を図る。
- そのため、既設ダムの有効活用、遊水地の整備により洪水を貯留するとともに、河道掘削、堰改築により洪水を安全に流下させる。
- また、計画規模を超える洪水が発生した場合でも、伊野堤防の強靱化、防災ステーション等の整備により被害の軽減や早期復旧を図る。
- 支川や集水域、氾濫域においても、特定都市河川浸水被害対策法の適用、「田んぼダム」の推進など、異なる治水対策を推進する。



【ポイント③】必要な追加対策等の明示

ポイント②で示した目標を達成するために必要な河川区域内の追加対策等を明示するとともに、氾濫域における流域対策の追加対策も合わせて明示し、ハード・ソフト一体となり、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で「流域治水」を推進していきます。

仁淀川水系の本川においては、堰の改築や遊水地の整備、既設ダムの有効活用に加えて、MIZBEステーション*の整備や堤防の強靱化などを推進していきます。

*河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーション

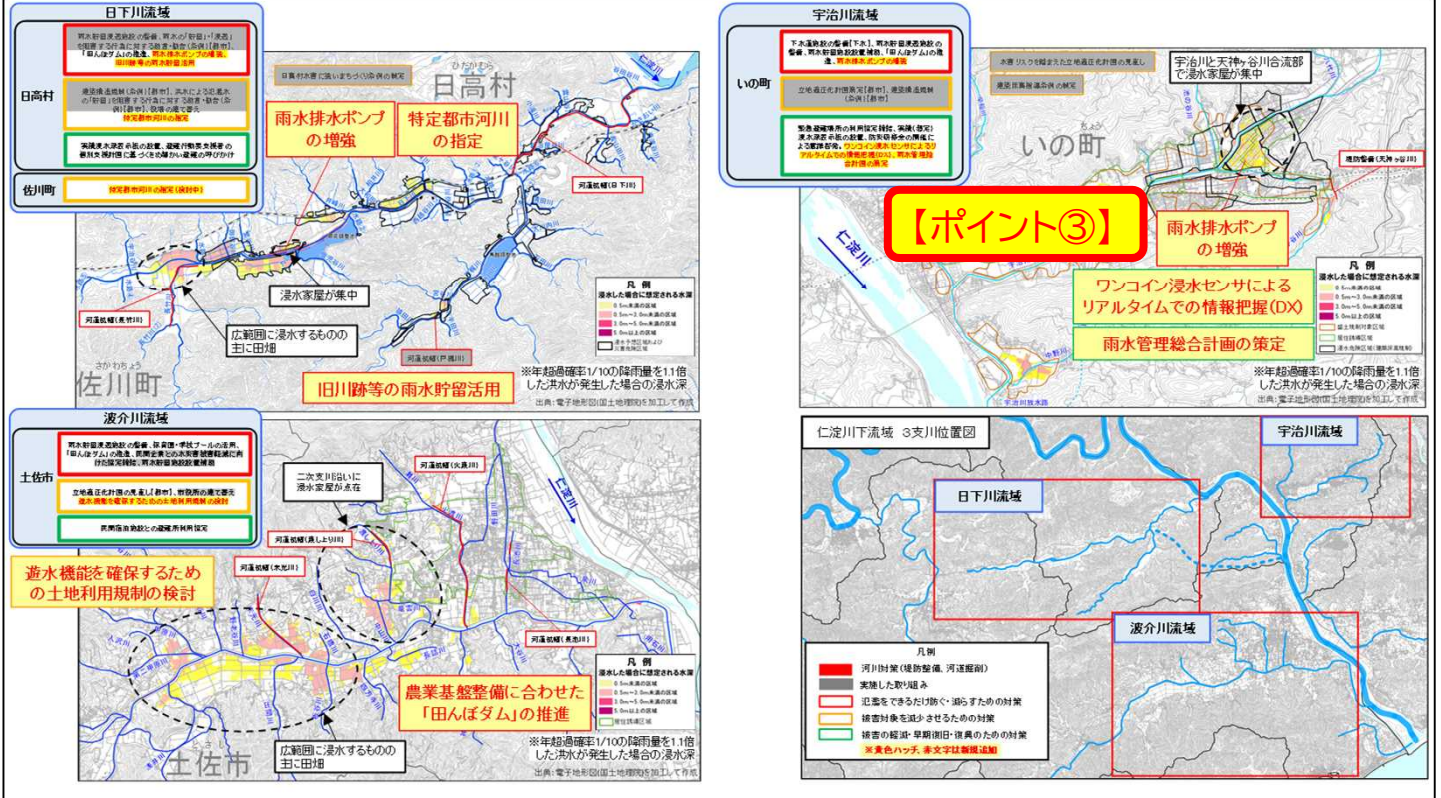
※流域治水協議会における議論等を踏まえて、今後とも流域関係者が実施する流域対策等の取組の充実を図ります。また、流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な内容を検討します。

流域治水プロジェクト2.0事例(仁淀川水系)

仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0【3支川位置図】

～仁淀ブルーが育む地域の暮らしと産業を守る流域治水対策の推進～

- 波介川、宇治川、日下川では、これまでに遊水地、排水機場、放水路・導流路などのハード対策や浸水危険区域での居室の床高規制、貯留機能を阻害する行為への規制などのソフト対策といった、全国的にも先進的な流域治水の取り組みを進めてきたところ。
- 気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえ、**年超過確率1/10の降雨量を1.1倍した洪水**に対し浸水被害の軽減を図る。
- そのため、**特定都市河川浸水被害対策法の適用、「田んぼダム」の推進、雨水排水ポンプの増強**を行うなど、更なる治水対策を推進する。



【ポイント③】必要な追加対策等の明示

ポイント②で示した目標を達成するために必要な河川区域内の追加対策等を明示するとともに、氾濫域における流域対策の追加対策も合わせて明示し、ハード・ソフト一体となり、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で「流域治水」を推進していきます。

仁淀川水系の支川(波介川、宇治川、日下川)においては、雨水排水ポンプの増強や農業基盤整備に合わせた「田んぼダム」の推進に加えて、特定都市河川の指定やワンコイン浸水センサによるリアルタイムでの情報把握(DX)などを推進していきます。

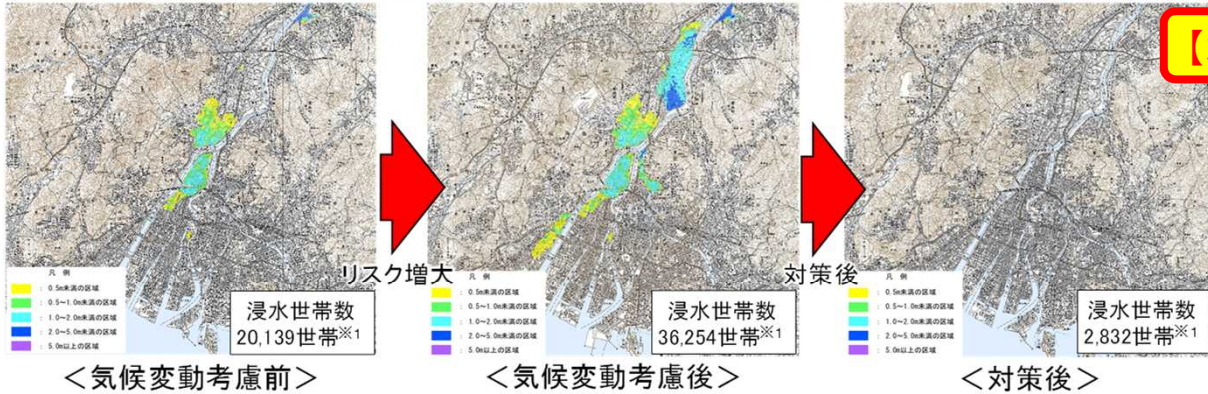
※流域治水協議会における議論等を踏まえて、今後とも流域関係者が実施する流域対策等の取組の充実を図ります。また、流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な内容を検討します。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大流量を記録した平成17年9月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、太田川流域では浸水世帯数が約36,200世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約2,800世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

・浸水図面は太田川デルタ域のみを表示している。
 ・<気候変動考慮後>、<対策後>の外力は、年超過確率1/100規模の洪水としている。
 ・<対策後>は、既設ダムの有効活用及び新規ダム整備後における年超過確率1/100規模の洪水に対する浸水世帯数を示す。



【ポイント①】

【目標①】
 KPI: 浸水世帯数
 36,254世帯
 ⇒ 2,832世帯

※1 太田川水系(大臣管理区間)全体での外水による浸水世帯数を示す。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【ポイント②】

【目標①】戦後最大洪水である平成17年9月洪水等に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
災害を防止・軽減	太田川河川事務所	約33,400世帯の浸水被害を軽減	河道掘削: 約140万㎡<気候変動前の約1.5倍> 築堤: 約16,000m<気候変動前の約1.1倍> 既設ダムの有効活用及び新規ダムの調査・検討	概ね30年
災害対策を講ずる	広島市、府中町	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減と早期復旧	広島市、府中町、安芸太田町、広島県、太田川河川事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	太田川河川事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DO)	概ね5年

【目標②】下流デルタ域における内水被害の軽減(1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
災害を防止・軽減	広島市(下水区)	観音地区等の浸水軽減	貯留管等の整備(雨水貯留量: 136,000m ³)	概ね10年
災害対策を講ずる	広島市、府中町	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減と早期復旧	広島市、府中町、安芸太田町、広島県、太田川河川事務所等	命を守る避難行動	マイタイムラインの作成支援等	継続実施
	太田川河川事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DO)	概ね5年

※2 上記、災害を防止・軽減対策は、当面の整備内容を記載しており、現時点では気候変動による影響は考慮していない。

【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスクの明示

気候変動の影響による流域内の水害リスクの増大について、流域関係者の認識の共有が重要であることから、現状と気候変動下における水害リスク(浸水世帯数等)の増大を明示します。

また、今回追加する対策(ポイント③参照)による水害リスクの低減効果も合わせて明示し、対策の効果を定量的に示します。

【ポイント②】河川整備と流域対策の新たな目標設定(目標の重層化)

ポイント①で示した水害リスクの増加に対応するため、本川の河川整備における治水対策の目標に加えて、流域対策の達成目標も設定し、まちづくりや内水対策等の流域対策の更なる充実を図ります。

また、各目標の達成に向けた必要な対策の内容や量・期間及び実施主体も合わせて記載し、流域関係者における主体的な流域治水の取組への参画を推進します。

太田川水系においては、本川の目標に加えて、太田川下流のデルタ域における内水対策と目標設定を実施し、浸水被害の軽減を図ります。

流域治水プロジェクト2.0事例(太田川水系)

太田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～

R5.8更新(2.0策定)

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、太田川水系においても以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に大臣管理区間において、下流デルタ域および下流部では、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度(年超過確率1/100程度の洪水)を維持するため、戦後最大流量を記録した平成17年9月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指します。**あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

○気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め流域対策の強化を進めます。



【ポイント③】必要な追加対策等の明示

ポイント②で示した目標を達成するために必要な河川区域内の追加対策等を明示するとともに、氾濫域における流域対策の追加対策も合わせて明示し、ハード・ソフト一体となり、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で「流域治水」を推進していきます。

太田川水系においては、既設ダムの有効活用や新規ダムの調査・検討、貯留管等の整備に加えて、特定都市河川の指定に向けた検討や市街化区域から市街化調整区域への編入などを推進していきます。

※流域治水協議会における議論等を踏まえて、今後とも流域関係者が実施する流域対策等の取組の充実を図ります。また、流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な内容を検討します。